

守山市におけるこれからの中間支援組織のあり方について

1 「守山市におけるこれからの中間支援組織のあり方に関する提言」の概要について

・・・提言（原本）は別紙 6

(1) 現状および課題

本市は、市民活動（団体）を支えるうえで、最低限必要とされる支援のメニューは提供できてはいるものの、今後さらに深刻化していく地域課題に向き合うためには、市民による主体的な活動を促進していく必要がある。

そのためには、公益的な事業に取り組む市民や活動団体を多様な資源へと適切にコーディネートし、市民活動に寄り添いながら、サポート可能な専門性の高い人材の育成と、中間支援を推進するための体制を早期に整えていくことが重要である。

(2) 中間支援組織に必要とされる 7 つの機能

中間支援組織が本市の市民活動を育んでいくためには、以下、7つの機能を具備する必要がある。



①気軽に訪れ、活動をエンパワメントする助言を行う。

②団体が交流する場所や機会を提供する。

③資金調達の情報や手続きを支援する。

④団体のニーズにあった学習機会を提供する。

⑤「市民活動の拠点（交流センター）」の充実

⑥活動や団体の情報を収集し、発信する。

⑦地域課題の把握や政策への提言を行う。

(3) 中間支援組織の体制と人材

中間支援組織には、長期的に市民活動に寄り添いながら関わる姿勢、市民活動およびまちづくりに関する知識、相談内容に応じた適宜適切なコーディネートや解決策を提示できる能力を有する人材が必要である。

(4) 本市に求められる中間支援組織のあり方

ア 伴走型支援を可能とする体制の構築

伴走型支援を可能とする組織と専門的な人材の配置が重要であるが、一足飛びで即戦力となるコーディネーターを配置することは困難なため、業務や研修等を通じて高めていくなど、長期的な視点に立った人材育成の仕組みを構築する必要がある。

イ テーマ型組織と地縁型組織のいずれもサポートができる中間支援組織

より良い地域社会を実現するには、テーマ型組織と地縁型組織（学区まちづくり推進会議、学区社協、自治会等）の双方を対象にサポートを行う必要がある。

ウ 福祉や環境など他分野の地域づくりとの連携

本市が重点的に取組を進めている地域共生社会の実現（福祉）や環境学習都市宣言の具現化（環境）等の他分野への貢献することも期待される。

エ 民間企業（起業家）や中間支援機能を有する団体を含めた多主体協働

起業家の集まるまちづくりを掲げる本市は、市内外から様々な民間企業（起業家）が集まり、様々な取組が進められていることから、企業と市民活動団体との交流を促進することにより、多くのイノベーションが生まれることが期待できる。また、守山市社会福祉協議会や守山商工会議所など、中間支援機能を有する他団体等をはじめ、多様な主体との協働が重要である。

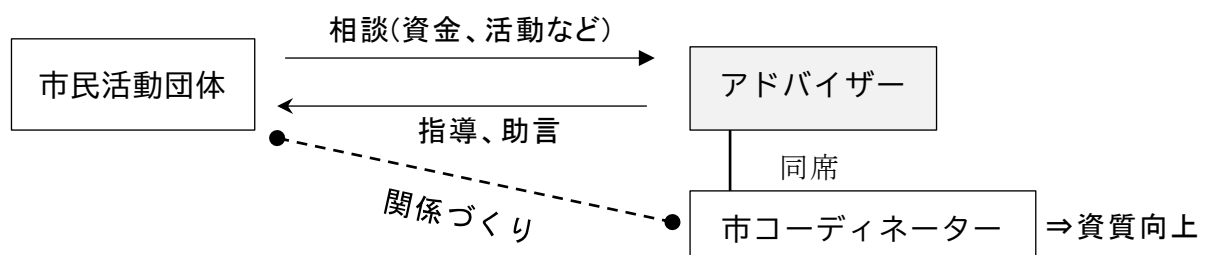
2 令和6年度からの本市の取組について

本市に求められる中間支援組織の役割としては、上記の7つの機能を備え、市民や活動団体に寄り添いながら、サポートする伴走型支援を行うことが重要です。その具現化に向けて、次のとおり取り組みます。

(1) コーディネート機能の充実

組織の核となる専門的な人材の育成、適任となる人材を発掘することに加え、コーディネーターのスキル向上のため、現場において中間支援業務の経験を積むことや、研修会等を通じて高めていくなど、長期的な視点に立ってコーディネーターを育成する仕組みを構築していく必要があります。

このことから、まずは、令和6年度から県内各地で中間支援組織のサポートを行う認定NPO法人しがNPOセンターから総合的な支援を得るため、市民活動活性化アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を配置し、市民活動団体に対する支援の現場において実践的な指導や助言等を得る中、市民交流センターにおける中間支援機能の充実に向けた取組を推進してまいります。



(2) 中間支援組織に必要とされる7つの機能の充実に向けて

ア 相談・助言機能 新規

アドバイザーによる定期相談日の開設や市民活動団体の活動の視察等を通じて助言を行う等、相談機能の充実を図ります。

イ マッチング機能 新規

市民提案型まちづくり支援事業の助成終了とともに、市（中間支援組織）と団体とのつながりが切れる課題があることから、助成をきっかけにした中間支援組織と団体のつながりが継続され、高め合える関係性を構築するため、交流会を開催します。

ウ 資金調達（助成金・寄付）機能 拡充

市民提案型まちづくり支援事業等市の既存制度、他機関等の支援制度等全体を見ながら、企業からの寄付も含めて、市内で公益的な活動を行う団体、個人の自立、活動の充実につながる支援のあり方、仕組みについて検討していきます。

エ 人材育成機能 拡充

アドバイザーによる指導や研修等を通じて、まちづくり参加促進コーディネーターのスキル向上を図ります。また、さんさんまちサポセミナーを今年度も開催し、既存団体だけではなく、これから活動を始めたい人への、最初の第一歩を後押しします。

オ 拠点機能 拡充

レイアウト変更、備品（イス等）の更新により各団体が会議や作業をするスペースを提供するとともに、気軽に集えて相談がしやすい環境改善に取り組みます。

カ 情報収集・発信機能 継続

「もりまっち」、「市民活動団体マッチングリスト」の作成等を通じ、市民活動団体と活動内容等の情報収集を進めるとともに、活用方法について検討します。

また、市民活動団体からの発信を含め、効果的な情報発信の仕組みについて検討します。

キ 政策提言・調査研究機能 検討

アドバイザーからの助言を受ける中、市民活動団体の活動の視察や相談対応等を通じて、ニーズ、課題把握を行います。

(3) 中間支援の体制づくり

コーディネート機能や中間支援機能の充実を図る中、蓄積した中間支援のノウハウ、スキルを最大限に活用し、既存の中間支援組織や指定管理団体と調整を図りながら、2，3年後を目途に、指定管理制度への移行や中間支援業務の委託化等の適切な手法を検討する中で、市の中間支援の体制、交流センターの管理運営体制の確立を目指します。